## 函南町障害者活躍推進計画

機関名	函南町
任命権者	函南町長
計画期間	令和3年8月1日~令和7年3月31日
函南町におけ	図南町においては、函南町教育委員会との特例認定により、両機関
る障害者雇用	函用町においては、函用町数百安貞云との行例応足により、岡機関    を合算して障害者任免状況通報を行っている。
に関する課題	
に関りる味趣	令和3年6月1日現在において、法定雇用率 2.6%を満たしている。    本計画のもと、障害のある職員を含む全ての職員が働きやすい職場
 目標	づくりに取り組んでいくことが重要である。 
(1)	障害者である職員の実雇用率について、各年度において、当該年6月
採用に関す	1 日時点の法定雇用率以上を目標とする。
る目標	1 日時点の伝足権用学以上を日保とする。   【評価方法】
つ日保	
(2)	毎年の任免状況通報による把握及び進捗管理を行うものとする。
定着に関す	不本意な離職者を極力生じさせないことを目標とする。   【評価方法】
上 看 に 関 9 日標	【評価万伝】   毎年の任免状況通報時、人事記録等を元に、特に前年度採用者の定着
つ口保	世中の住先状況通報時、八事記録等を元に、特に前中度採用者の足有 状況を把握し、進捗管理を行うものとする。
取組内容	
(1)	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。
障害者の活	○組織内の人的サポート体制(障害者雇用推進者、人事担当)を整備     ・
躍を推進する   体制整備	するとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及   であるとともに、組織外の関係機関と連携体制を構築し、役割分担及
14 的 金 加	び各種相談先を整理し、関係者間において情報を共有する。   ○公割公用及び名籍相談生については、人事関動等に亦再が生じるた
	○役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるた     ぬ 字期的に再発な行う
<u>(2)</u>	め、定期的に更新を行う。 ○現に勤務する障害者が従来の業務遂行が困難となった場合、負担な
<u> </u>	○既に勤務する障害有が促来の業務逐行が困難となりに場合、負担な     く遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
障害者の活 躍の基本と	へ逐11できる職務の選定及び創出について機削する。   ○所属長との人事評価面談を行い、障害者と業務の適切なマッチング
なる職務の	
選定・創出	ができているのかの点検を行い、必要に応じて検討を行う。
3	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談の際、障害者である職員に
障害者の活	対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏
躍を推進する	まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。
ための環境整	○措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、可能
備・人事管理	な範囲内において適切に実施する。
	○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。
	・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。
	・自力で通勤できることといった条件を設定する。
	・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。
	・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられ
	ること」といった条件を設定する。
	・特定の就労期間からのみの受入れを実施する。
その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切
	な支援、配慮に努める。